



民 唱 官 随

儀 浩 三

夫唱婦随という言葉がある。いや夫唱婦随は古い、いまは婦唱夫随ですよ、という人がいるかもしれない。いずれにしてもほほえましい光景である。

ところで日本の自然保護問題を振り返ってみると、その多くは夫唱婦随ならぬ「民唱官随」の展開が繰り返されてきた。北海道もその例外ではない。

古くは札幌オリンピックの恵庭岳スキー場の復元問題（1960年代）、大雪山縦貫道路問題（1970年代）、知床森林伐採問題（1980年代）など、みな最初に疑問点、問題点を指摘したのは「民」である。それに対する「官」の反応はさまざまだった。恵庭岳の場合は広範な住民運動が広がる前に、「官」が「民」の意見を聞いてオリンピック施設の撤去復元の方向をうちだした。大雪山縦貫道路は「民」が大きな世論の流れをつくり、「官」は参りました、とって計画を取り下げてしまった。知床の場合は「官」が一度は伐採を強行したが、テレビ・新聞を含む「民」の主張をきき、「森林生態系保護地域」という新制度をつくって知床をその第1号指定地とした。これはさらに発展し、国立公園の特別保護地区拡大、隣接民有地の公有化に結びついた。

最近では、夕張岳のスキー場計画に反対する「民」が天然記念物指定を要望し、「官」はスキー場を認めない方針を明らかにするとともに、天然記念物指定を実現させた。また江別市の大麻団地では、環境緑地保護地区に指定された鉄道林を、JRがスーパーマーケットにするため伐採する計画をもちだし、「民」がこれに異をとなえた。結局は「官」が鉄道林伐採は好ましくないと表明し、鉄道林は残った。これらは運動の途中では、いろいろあっても、過ぎ去ってみれば、夫唱婦随と同じような「ほほえましさ」を感じる。

しかしながら「ほほえましさ」のまったく感じられないのが、土幌高原道路である。これは「官」は間違いを犯さないから「民」はだまってついてこい、という態度で「民」のいうことを聞かずに、間違いを犯そうとしている。とうとう「民」は自然を守る最後の手段として、「ナキウサギ裁判」に訴えた。この先ゆきには目がはなせない。

ところで1997年の年が明けると、土幌高原道路計画、千歳川放水路計画の「見直し」の可能性が新聞で大きく報じられた。行政改革の流れの中で、「官」は「官」のためのものではなく、「民」に情報を提供し、「民」の参加が必要、という方向が見えはじめたのである。これからの「民唱官随」に期待したい。

たわら・ひろみ

1930年東京都生まれ

千葉大学園芸学部卒業。

現在、専修大学北海道短期大学教授、学術博士

著書に『北海道の自然保護—その歴史と思想』

『緑の文化史—自然と人間とのかかわりを考える』など。